

四 半 期 報 告 書

第93期第1四半期

{ 自 平成29年4月1日 }
{ 至 平成29年6月30日 }

新 日 鐵 住 金 株 式 會 社

E 0 1 2 2 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月8日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水 野 達 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 水 野 達 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	1,051,141	1,355,466	4,632,890
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△12,050	107,999	174,531
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	△14,638	71,352	130,946
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△113,065	77,902	217,453
純資産額 (百万円)	2,835,581	3,323,616	3,291,015
総資産額 (百万円)	6,215,935	7,312,624	7,261,923
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△16.44	80.83	147.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.9	40.7	40.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 △はマイナスを示す。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び384社の連結子会社並びに113社の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、化学事業、新素材事業及びシステムソリューション事業です。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

（製鉄事業/主要な持分法適用関連会社）

当社の主要な持分法適用関連会社であった住友精密工業㈱は、平成29年5月9日をもって、当社が保有する同社株式の一部を売却し、持分が100分の15未満となったことにより、当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第92期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国、欧州ともに景気が底堅く推移したことに加え、中国を含めた新興国においても緩やかな景気の回復が継続しており、全体としては堅調に推移しました。

日本経済は、雇用環境が引き締まるなか、政府の経済対策の効果に加え、企業の生産活動の改善など、緩やかな回復が継続しました。

(セグメント別の業績概況)

こうしたなか、当社グループは、各セグメントにおいて、各社がそれぞれの事業環境変化に対応しながら、収益改善に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	売上高		経常利益	
	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間
製鉄	12,088	9,270	987	△161
エンジニアリング	608	554	△6	12
化学	465	392	25	△12
新素材	90	86	4	4
システムソリューション	581	500	50	49
合計	13,835	10,804	1,061	△107
調整額	△280	△292	18	△13
四半期連結損益計算書計上額	13,554	10,511	1,079	△120

<製鉄>

国内鉄鋼需要については、自動車等の製造業向けを中心に、底堅く推移しました。

海外鉄鋼需要については、米国、欧州、アセアン諸国などで堅調を維持し、中国内需も底堅く推移しました。国際鉄鋼市況については、当期首において在庫調整に起因した軟化の動きがみられたものの、足下では概ね底打ちし持ち直しつつあります。但し、中国の過剰生産能力問題はいまだ解消途上であることから、引き続き今後の動きを注視する必要があります。

製鉄セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の1兆2,088億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の987億円となりました。

<エンジニアリング>

新日鉄住金エンジニアリング(株)におきましては、原油価格の低迷や海外鉄鋼メーカーの投資手控え等、依然として厳しい事業環境が継続しております。当期は前年同期と比べ、国内建築分野等の順調な工事進捗により売上高はやや増加しましたが、損益については、プロジェクト実行管理の着実な遂行により最大限の収益改善を図るも、厳しい事業環境の影響から減少しました。エンジニアリングセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の608億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の△6億円となりました。

<化学>

新日鉄住金化学(株)におきましては、電子機器向けを中心とした機能材料の販売が好調を維持したこと、スチレンモノマーの需要が堅調に推移したこと、さらには、エポキシ事業において電子材料向け販売が改善したことに加え、コールケミカル事業においてもニードルコークスが、主な用途である黒鉛電極の需要増により、販売数量・価格ともに回復基調となりました。化学セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の465億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の25億円となりました。

<新素材>

新日鉄住金マテリアルズ㈱におきましては、電子産業部材では、表面処理銅ワイヤの販売が引き続き好調であるとともに、金属箔におけるサスペンション材等の販売が増加しました。炭素繊維分野では、高弾性・高熱伝導性を強みとするピッチ系炭素繊維について需要・販売がともに増加しました。環境・エネルギー分野におけるメタル担体は、新興国での需要を的確に捉え、販売を拡大しました。新素材セグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の90億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で同水準の4億円となりました。

<システムソリューション>

新日鉄住金ソリューションズ㈱におきましては、幅広い業種の顧客に対し、システムの企画、構築、運用・保守を一貫して提供するとともに、顧客の事業環境変化に対応した先進的なソリューション・サービスを展開しております。当期は、WEB会議機能の付加などDaaS（デスクトップ仮想化サービス）の強化や、企業が業務の高度化にAI・機械学習を効果的に活用するためのソリューション展開等を推進しました。システムソリューションセグメントとして、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の581億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の50億円となりました。

(売上・損益)

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の1兆3,554億円、営業利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の665億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の1,079億円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の713億円となりました。

(2) 当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産

当第1四半期連結会計期間末の連結総資産は、たな卸資産が増加（1,141億円）した一方、受取手形及び売掛金の減少（677億円）等があり、前期末（7兆2,619億円）から507億円増加し7兆3,126億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が2兆1,796億円と前期末（2兆1,048億円）から747億円増加した一方、流動負債のその他の減少（592億円）等があり、前期末（3兆9,709億円）から180億円増加し3兆9,890億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益713億円による増加がある一方、配当金の支払いによる減少（397億円）等があり、前期末（3兆2,910億円）から326億円増加し3兆3,236億円となりました。なお、当期末の自己資本は2兆9,787億円となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.73倍となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、米国、欧州ともに景気が底堅く推移し、中国を含めた新興国においても緩やかな景気回復の継続が見込まれることから、各国の政治情勢等に起因する不透明感が残るものの、全体として緩やかな回復が期待されます。

日本経済は、雇用環境において有効求人倍率が上昇し一部に人手不足感が生じている状況にあるものの、個人消費・設備投資ともに底堅く推移しており、緩やかな回復が見込まれます。

国内鉄鋼需要については、自動車向けを中心に、堅調に推移することが想定されることに加え、オリンピック需要を含めた建設・土木向け需要が今後本格化することも期待されます。海外鉄鋼需要については、総じて堅調に推移するものと見込まれます。また、国際鉄鋼市況については、当期首において在庫調整に起因した軟化の動きがみられたものの、足下では、特に好調に推移する中国内需を背景に在庫調整が進展し、市況は上昇してきております。但し、中国の過剰生産能力問題はいまだ解消途上であることから、引き続き今後の動きを注視する必要があります。

こうしたなか、平成29年度上期の連結業績につきましては、当期首における国際鉄鋼市況の軟化影響や市況原料コストアップ影響はあるものの、海外事業を含むグループ会社の業績改善や、製鉄事業

におけるコスト改善の進捗に加え、在庫評価差による一過的な好転影響が大きいことから、経常利益1,500億円、親会社株主に帰属する四半期純利益850億円を見込んでおります。

また、平成29年度通期の連結業績見通しとしては、「2017年中期経営計画」の最終年度として、中期計画残分のコスト改善500億円の着実な実行、海外事業を含めたグループ会社のさらなる業績改善に加え、鋼材価格の改定について、需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を継続し「再生産可能な適正マージン」の確保を図ることにより、経常利益3,000億円以上を目指したいと考えております。

(注) 上記の見通しには、平成29年7月28日の平成29年度第1四半期決算発表時点の将来見通し・計画に基づく予測が含まれている。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がある。

(利益配分に関する基本方針及び当第2四半期末の剰余金配当)

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20～30%を目安と致します。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することと致しております。

当第2四半期末の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、1株につき25円(連結配当性向26%)とさせていただきますと予定と致します。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を次のとおり定めております。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容>

当社グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき経営戦略を立案・遂行し、競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

この企業理念・経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、当社の存立・発展が阻害されるおそれが生じるなど、企業価値が毀損され、ひいては株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案(以下、「買収提案」といいます。)がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。他方で、買収提案の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様へ当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等が含まれる可能性があると考えております。

従って、当社は、第三者から買収提案がなされた場合に株主の皆様へこのような不利益が生じることがないよう、明確かつ透明性の高いルールを備え置き、実際に買収提案がなされた場合には、株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間をもって適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるよう環境を整えることが当社取締役会の責務であると考え、『株式の大量買付けに関する適正ルール』(以下、「適正ルール」といいます。)を導入しております。

<基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要>

当社は、株主共同の利益の確保・向上を目的に、適正ルールを平成18年3月に取締役会決議をもって導入しておりますが、適正ルール導入から10年が経過した平成28年3月に、改めて適正ルールの必要性を確認するとともに、その信頼性・法的安定性を一層高めることができるよう、その導入・更新等について事前に株主の皆様へ賛同を必要とする仕組みに変更することとし、同年6月24日開催の第92回定時株主総会において、この変更等を反映した適正ルールについて、株主の皆様へ御承認をいた

いただきました。御承認をいただいた適正ルールの概要は、以下①から③のとおりです。

① 買収提案者による必要情報の提出と取締役会における検討等

当社取締役会は、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（以下、「買収提案者」といいます。）から適正ルールに定める情報（以下、「必要情報」といいます。）がすべて提出された場合、当該買収提案者からの買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資するか否かを検討致します（検討期間は原則12週間）。

② 株主意思の確認手続き

当社取締役会は、原則として、上記検討期間の満了後、買収提案を受け入れるか否かを株主の皆様にご判断いただくため、新株予約権の無償割当て（買収提案者に対する措置の発動）の必要性・賛否に関する株主意思の確認手続きを、書面投票又は株主意思確認総会により行います。

ただし、当社取締役会が必要情報を検討した結果、買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合は、株主意思の確認手続きには進まず、また、新株予約権の無償割当ても行われません。

③ 新株予約権の無償割当てがなされる場合

適正ルールに基づく新株予約権の無償割当ては、ア) 株主意思の確認手続きにおいて、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、イ) 買収提案者が裁判例において悪質・濫用的であると例示されたグリーンメイラー等の4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと取締役会が判断した場合、又はウ) 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視したと取締役会が判断した場合に限られます。

なお、当社取締役会は、上記イ) 又はウ) の判断にあたっては、適正ルールの運用に係る当社取締役会の判断の公正性を確保するため、当社の社外取締役又は社外監査役のうち3名の委員で構成する独立委員会から事前に意見を取得し、その意見を最大限尊重致します。

当社の適正ルールは、当社ウェブサイトに掲載しております。

<上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由>

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、新株予約権の無償割当ての必要性を、株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間をもって御判断いただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は157億円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、製鉄セグメントの生産（グループ向生産分を含む）は、対前年同四半期連結累計期間で2,300億円増加の1兆3,390億円となり、外部顧客に対する販売は、対前年同四半期連結累計期間で2,810億円増加の1兆1,999億円となりました。いずれも、平成29年3月13日の日新製鋼㈱の子会社化等によるものです。

（注）生産については、金額は製造原価による。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	950,321,402	950,321,402	東京、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は100株です。
計	950,321,402	950,321,402	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日	—	950,321,402	—	419,524	—	111,532

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 67,625,200	—	単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 874,377,500	8,743,775	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 8,318,702	—	—
発行済株式総数	950,321,402	—	—
総株主の議決権	—	8,743,775	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式66,401,800株、相互保有株式1,223,400株(退職給付信託に拠出されている当社株式437,000株を含む。)が含まれている。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権75個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株が含まれている。
- 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には、以下の自己株式及び相互保有株式並びに証券保管振替機構名義の株式24株が含まれている。また、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式94株が含まれている。
- 当社52株、(株)テツゲン7株、黒崎播磨(株)58株、(株)スチールセンター41株、共英製鋼(株)50株、大同商運(株)58株

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	66,401,800	—	66,401,800	6.99
(相互保有株式) NSユニテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	620,000	—	620,000	0.07
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	96,300	—	96,300	0.01
黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	37,300	—	37,300	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田3-6-2	12,900	—	12,900	0.00
光和精鉱(株)	北九州市戸畑区中原字先ノ浜 46-93	10,000	—	10,000	0.00
共英製鋼(株)	大阪市北区堂島浜1-4-16	7,300	—	7,300	0.00
西部タンカー(株)	東京都中央区日本橋浜町2-17-8	2,500	—	2,500	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	100	—	100	0.00
計		67,188,200	—	67,188,200	7.07

- (注) 1 上記のほか、退職給付信託に拠出されている当社株式437,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は67,625,200株である。
- 2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式500株がある。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,111	114,515
受取手形及び売掛金	624,089	556,361
たな卸資産	1,215,649	1,329,752
その他	318,766	307,436
貸倒引当金	△2,179	△1,991
流動資産合計	2,244,436	2,306,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	753,697	753,538
機械装置及び運搬具（純額）	1,114,851	1,108,395
その他（純額）	972,288	979,781
有形固定資産合計	2,840,838	2,841,715
無形固定資産		
投資その他の資産	91,287	87,992
投資有価証券	816,389	820,466
関係会社株式	1,041,397	1,022,630
退職給付に係る資産	92,948	99,805
その他	138,194	137,164
貸倒引当金	△3,569	△3,225
投資その他の資産合計	2,085,361	2,076,841
固定資産合計	5,017,487	5,006,549
資産合計	7,261,923	7,312,624
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	728,300	740,393
短期借入金	316,115	305,821
コマーシャル・ペーパー	20,000	117,000
1年内償還予定の社債	140,000	160,000
未払法人税等	31,909	23,011
引当金	2,297	1,920
その他	716,511	657,257
流動負債合計	1,955,134	2,005,404
固定負債		
社債	255,690	225,692
長期借入金	1,360,025	1,354,775
引当金	4,799	4,436
退職給付に係る負債	188,016	185,522
その他	207,241	213,176
固定負債合計	2,015,774	1,983,603
負債合計	3,970,908	3,989,008

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	386,873	386,850
利益剰余金	1,949,960	1,979,576
自己株式	△132,063	△132,080
株主資本合計	2,624,294	2,653,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	269,282	271,200
繰延ヘッジ損益	△2,370	△2,780
土地再評価差額金	3,002	3,002
為替換算調整勘定	△9,339	△16,600
退職給付に係る調整累計額	63,363	70,039
その他の包括利益累計額合計	323,938	324,861
非支配株主持分	342,782	344,882
純資産合計	3,291,015	3,323,616
負債純資産合計	7,261,923	7,312,624

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,051,141	1,355,466
売上原価	946,494	1,164,929
売上総利益	104,646	190,537
販売費及び一般管理費	112,039	124,000
営業利益又は営業損失(△)	△7,392	66,536
営業外収益		
受取利息	1,403	1,348
受取配当金	6,408	7,952
持分法による投資利益	11,942	35,708
その他	9,222	11,142
営業外収益合計	28,977	56,153
営業外費用		
支払利息	4,822	5,345
固定資産除却損	4,743	4,320
為替差損	18,217	-
その他	5,851	5,024
営業外費用合計	33,634	14,690
経常利益又は経常損失(△)	△12,050	107,999
特別損失		
事業再編損	6,200	-
特別損失合計	6,200	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	△18,250	107,999
法人税等	△5,954	29,419
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△12,295	78,580
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,342	7,228
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失(△)	△14,638	71,352

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△12,295	78,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△54,978	1,168
繰延ヘッジ損益	1,564	△655
為替換算調整勘定	△32,554	△5,906
退職給付に係る調整額	△7,448	5,748
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,353	△1,032
その他の包括利益合計	△100,769	△678
四半期包括利益	△113,065	77,902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△111,875	71,993
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,190	5,908

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結累計期間において、平成29年3月13日に行った日新製鋼株の子会社化に関連して、22社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第1四半期連結累計期間において、清算(2社)、株式売却(1社)等を理由として4社を連結の範囲から除外している。 変更後の連結子会社の数は384社である。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結累計期間において、関連会社1社を新たに持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社1社を持分法適用範囲から除外している。 変更後の持分法適用関連会社の数は113社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	71,447	81,403

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	13,554	15	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成28年2月1日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式19,658,800株の取得を行い、この結果、自己株式が44,239百万円増加している。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	39,776	45	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	927,003	55,463	39,230	8,668	50,055	1,080,420	△29,279	1,051,141
セグメント利益又は 損失(△) (経常利益)	△16,194	1,239	△1,227	456	4,998	△10,727	△1,322	△12,050

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,322百万円には、新日鉄興和不動産㈱の持分法による投資利益1,532百万円、
㈱SUMCOの持分法による投資利益289百万円、及びセグメント間取引消去等△3,144百万円が含まれ
ている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	1,208,885	60,845	46,595	9,034	58,146	1,383,507	△28,040	1,355,466
セグメント利益又は 損失(△) (経常利益)	98,736	△610	2,545	473	5,035	106,180	1,819	107,999

(注) 1. セグメント利益の調整額1,819百万円には、新日鉄興和不動産㈱の持分法による投資利益3,195百万円及
びセグメント間取引消去等△1,375百万円が含まれている。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	△16円44銭	80円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)	△14,638百万円	71,352百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△)	△14,638百万円	71,352百万円
普通株式の期中平均株式数	890,229,326株	882,644,175株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 8 日

新日鐵住金株式会社

代表取締役社長 進藤 孝生 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 弘 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓮 見 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日鐵住金株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日鐵住金株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月8日

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 進藤孝生は、当社の第93期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。